



## 荻町駐車場閉鎖をさらなる景観向上に！！

昨年12月の大寄合で決定された荻町駐車場閉鎖の決議にともない、3月末日をもって荻町駐車場は公共駐車場としての役割を終えました。荻町駐車場は、昭和40年代後半より荻町合掌集落の景観に配慮し観光活用を推し進めていく上で重要な役割を果たしてきました。しかし平成7年以降、荻町集落が「世界遺産としての合掌集落と農山村の景観保全」をしていく上で、観光車両が集落内を走行することや駐車場の存在がいかげなものとご指摘を受けるようになりました。その問題解決にむけ、マスタープランを策定し将来への方向性を示すと共に、プラン策定の取り組み段階の中で集落内への大型車両公安規制を実現させてきました。加えて今回の「荻町駐車場閉鎖という荻町住民の英断」は、世界遺産としての荻町集落を守っていくことへの強い決意の表れであると感じています。

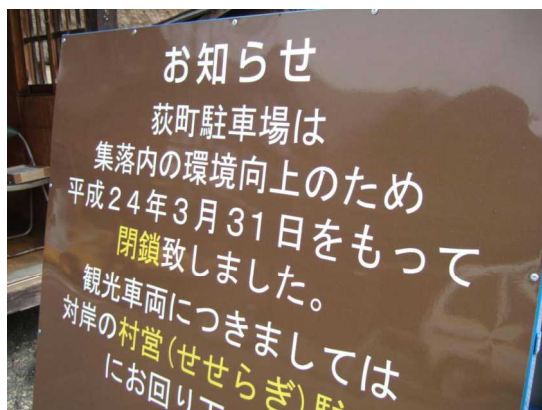
### ガイドラインでは…

平成12年より適用された守る会の「景観保存基準におけるガイドライン」では、駐車場は住民の住居に必要最小限度とし、有料駐車場として利用しないこと、新規営業用の駐車場は最小限度とし、現有の駐車場の拡大は原則として認めないことを住民の約束として守ってきました。これにより、農地が駐車場となることを防ぎ、合掌集落としての景観を保全してきたのです。しかし、生活上の理由から有料駐車場をはじめた数名の方々が存在し、守る会としてやめていただくお願いをしてきたものの現在にいたっている現状です。また住民より「みんなが約束を守っているのに、一部の者が今なお駐車場を止めないのはおかしい」という意見も多く寄せられ、守る会としても責任を感じています。

### 子や孫の代へつなく…

荻町は、世界遺産の中に人が住み続けているという大きな特色を持っています。住んでいるから合掌や農地が守れるのです。また、住み続けるためには仕事が必要です。その一つが観光産業となる訳ですが、景観を守っての活用（観光）であることを忘れてはいけません。それを崩してしまえば、お客様は白川に何の魅力も感じなくなり誰も訪れない観光地となってしまいうでしょう。今を生きる私たちだけでなく、子や孫の代へつないでいくことができる荻町にしていかなくてはなりません。それが私たち住民の重大な責務なのです。

元荻町駐車場は、現在展望台シャトルバスの発着場として暫定的に活用を試みています。今後は村の観光計画、荻町交通対策委員会が中心となり、有効な活用方法を決定していきます。守る会もその一員として携わると共に、さらなる荻町集落の景観向上を目指して努力し続けますので、住民会員の皆様のご意見をお寄せいただきますとともに、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。 【文責：和田】



【元駐車場前に立てられた看板】



【シャトルバス発着場として暫定的に使用】

## 旧寺口家雪囲いはずし・棟つつみ・清掃作業……

4月28日に、守る会有志16名でみだしの作業を行いました。今年は雪溶けが遅く、裏手に積もった屋根雪が残る中での作業となりましたが、屋根の棟つつみから屋内外の清掃までを行い、見違えるようにきれいになりました。ただ屋根の傷みが激しく、今年の秋には規模の大きなサシガヤによる部分修復を予定しています。また数年後には、屋根葺きの必要性を感じていますので、所有者である日本ナショナルトラスト、村教育委員会、合掌財団、合掌保存組合との連携を密にしながら、「結」による屋根葺きを目指し、準備を進めたいと考えています。なお旧寺口家は、例年通り守る会の活動PRを兼ねた観光客への公開を計画しています。活用に向けてのご意見等ありましたら、ぜひお寄せ下さい。



【雪の残る中での雪囲い撤去】

【文責：合掌環境部長】

## トタン屋根の塗装代補助……

昭和40年代守る会初期の活動にトタン屋根の塗り替えがありました。トタンの色を合掌集落に合った焦茶に塗り替え景観保全に努めてきました。その伝統を引継ぎ、守る会ではトタン屋根塗装の助成を継続して行っています。1㎡あたり146円を上限に補助金が出ます。塗装を自分で行った場合も、業者で行った場合も適用されます。少額ですが大いに活用いただきますとともに、荻町集落の景観保全へのご協力をお願いいたします。申請書は守る会各組委員・役員が持っていますので、書類を整え岩本事務局長へ提出ください。

【文責：一般環境部長】

## 平成24年度合掌財団視察研修……

先月の定例会・組寄合でお知らせしました見出しの視察研修について、再度ご案内いたします。期日は7月2日（月）～4日（水）の2泊3日、場所は秋田県横手市増田町及び岩手県世界遺産平泉、対象者は守る会会員（荻町住民）及び関係者、移動は貸し切りバス、研修個人負担金は1万円程度を当日集金します。定員は20名で先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。募集の最終〆切りは、6月8日（金）の次回定例会とさせていただきますが、希望者ははやめに合掌財団下目事務局長へお知らせください。

【文責：企画部長・合掌財団】

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## ＝ 4月の活動報告 ＝

- 4月 3日 三役会・有料駐車場に関わって個別訪問
- 4月 10日 4月定例会（21名）
- 4月 11日 ねそ4月号配付
- 4月 15日 センガ岩倉庫入れ替え作業
- 4月 19日 有料駐車場に関わって個別訪問・現状変更現地調査
- 4月 25日 有料駐車場に関わって個別訪問
- 4月 28日 旧寺口家雪囲い撤去・棟つつみ・清掃作業
- 4月 29日 村内一斉美化運動
- 4月 30日 有料駐車場に関わって個別訪問

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

【6月の定例会は8日（金）公民館にて開催を予定しています。】

### ☆5月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- \*\*\*\*\* 倉庫増築
- \*\*\*\*\* 倉庫南面及び東面下見板張替
- \*\*\*\*\* 自宅前土砂の入替
- \*\*\*\*\* 東側窓取替、南側ドア取替
- \*\*\*\*\* 入り口窓の改修
- \*\*\*\*\* 雨ドイ直し